大気汚染や気候変



響と原告一人火力発電所が水力発電所が な被害をもた らかになりま らすことが明



らくる土砂災害、浸水被害のほか、水温上 明らかにし、裁判でも主張しています。 の主張に対して、原告一人ひとりの被害を 今回 その被害は、気候変動による豪雨などか の裁判では、原告適格を否定する国

昇による漁業への甚大な被害など様々です

の3分の1程度に抑えられ、傍聴席の間をの点から、裁判所では傍聴者の人数は通常 目している方がたくさん集まり、予定されませんでしたが、それでも当日は裁判に注 を原告団事務局などからも広く呼びかけこうした状況下、今回、裁判傍聴の参加 詰めずに交互に着席する形で実施されま た傍聴席数を上回ったため、傍聴は抽選と 、ただ、新型コロナウィルス感染拡大防止

原告の被害を分析 動

次の裁判も注目

第4回期日

日程:2020年6月26日(金)14:00~ 場所:東京地方裁判所103号法廷

第5回期日

日程:2020年10月14日(水)14:00~ 場所:東京地方裁判所103号法廷

新型コロナウィルス感染拡大への対応で緊急事態宣言が発 令され、裁判もこの間中止となっています。今後も裁判所の 判断で予定が変更となることをご了承ください。また、現時点 では、両日とも裁判終了後に、日比谷図書文化館大ホール で勉強会・報告会(15:00~16:30)を行う予定ですが、変更と なる場合もあります。直前に以下のホームページなどで開催 をご確認いただきますようよろしくお願いします。

https://yokosukaclimatecase.jp

サポーター大募集

三月二十三日、第三回期日が行われまし

登録200名を超えました!

サポーター登録者がまた増えました。 たくさんのご登録ありがとうございます。 次は500人を目指していきたいと思い ますので呼びかけお願いします!

次 Е

関連イベント	1
第三回期日論点	2
原告5名意見陳述	3
金融機関の石炭方針	3
発電所計画地の今	4
活動報告	4
編集後記	4



横須賀石炭訴訟ニュースレター NO.3

第三回期日:原告は具体的にどのような被害を被るのか

原告の陳述

3月23日の第三回期日では、横須賀の石炭火力発電所が建設稼働することにより、原告48人の一人ひとりどのような直接的な被害を受けるのか、右表のように類型化し、原告らの原告適格は認められると主張しました。また、原告5名からの意見陳述も提出していますので、一部を簡単にご紹介したいと思います。

意見陳述全文はWEBサイトに載せていますので、そちらも併せてご覧ください。

A-1	3km圏内(神奈川県公聴会の対象地域)
A-2	20km圏内
В	大気汚染の影響
С	温排水による影響
D-1	集中豪雨による土砂災害の危険、高潮による危険
D-2	熱中症の影響(60歳以上の方、15歳以下の方)
D-3	漁業・海中観光など海の生物に関連する業種に従事

URL: https://yokosukaclimatecase.jp/document/

齊木貴郎さん

妻とともに2015年、横須賀市の長井漆山漁港近くに新築して住み始めました。富士山が見える見晴らしのよいところに住みたいと思い、この場所を見つけて東京から引っ越してきました。2年前、横須賀市の職員が、崖に擁壁を作る必要があるかどうかを調査しに来た時、この場所が、土砂災害警戒区域(急傾斜)に指定されていることを知りました。家と崖の距離は2m程なので、もし崖が崩れたら、家も一緒に崩れる可能性があります。先の台風では、漁港近くのガードレールが高潮で壊されてしまいました。また昨年の台風では近所で土砂崩れが起き、次は自宅横の崖が崩れるのではないかと本当に心配です。

橋本かほるさん

私の家は、高さ50メートルほどの崖のふもとに建っています。崖と家との間は 2メートルほどしか間がなく、崖には コンクリートで固めるなどの工事はしておらず、木や草が生い茂っている状態です。傾斜はかなりきつく、70度か80度はあると思います。そのような地形のところですので、ここは、『急傾斜地崩壊危険区域』『土砂災害警戒区域(急傾斜)』『土砂災害警戒区域(土石流)』に指定されています。 最近の日本では台風や豪雨があると大きな被害が起きています。 次は自分が被害を受ける番なのではないかと本当に心配な日々を過ごしています。

梶谷完行さん

私は先祖代々の家業である漁業に従事し、今年で56年になります。息子2人も漁師になりました。昔から海岸近くの水深1~15mの海底に生息する貝類、エビ、タコ、海藻類を年間を通して漁っております。ところが、10数年程前から、次第に海底の岩場の磯に生える海藻の量が年々減り、特に最近5年ほどはひどく、昨年頃からは海底の磯場に、以前は森林の様に密生していた海藻が一本も見えないという磯枯れの状態となっています。そのため、漁獲量も激減し、最近では、アワビは、以前は1日5~6kg(約30個)だったのが、あっても1日1個という状態です。この原因として考えられるのは海水の温度が海藻の繁殖に適しない状態となったことです。このような状態が続くと残念ながら先祖代々守ってきた私たちの漁業は続けられなくなることは確かです。

小松原哲也さん

横須賀港及び久里浜港周辺の東京湾海域で、漁を営んでいます。長男と行っている潜水漁業は、エアホースのついたヘルメットと潜水服をつけて、漁船から浅場の海底に潜り、漁船からコンプレッサーでエアホースを通じて空気を送り、何時間も潜って、海底のミル貝、タイラ貝、ナマコ等をとるものです。全国で行われていた潜水漁法は、いまは私たちだけとなりました。これまでちょっとした環境の変化でも貝がとれなくなり著しい被害を被ってきたので、海の環境が変化することは私たちにとって死活問題です。近年、東京湾も海水温が上昇し、磯焼け現象が発生して漁獲量が激減しています。久里浜の石炭火力発電所が操業すれば、冷却用の温排水が排出され、定着する魚類が生息できなくなって、漁業者は著しい漁業被害をこうむり生活することができなくなります。被害が拡大してからでは回復不可能です。

すでに様々な気候変動による影響が出ている中、新たに石炭火力発電所が稼働すれば、大規模な被害を被るという点はすべての原告に共通します。



【報告】3月23日武本国弘さん講演「海から見える地球環境」

3月23日、裁判後にYOUTUBE中継での勉強会を行いました。講師は、今回原告にもなっているプロダイバーの武本匡弘さんです。

武本さんは、2015年より「気候変動・海洋汚染」の探査等を目的に毎年、帆船(ヨット)で太平洋、 主にミクロネシア海域を航海するプロジェクトを始め、そこでは危機的な気候の変化を 体感しています。

航海中、毎日計測する水温計では、異常に高い海水温を示し、巨大積乱雲や海上竜巻の発生頻度を高め、日本列島に集中豪雨や台風の巨大化をもたらしています。航海中はミクロネシアの国々、マーシヤ

ル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国などを訪れています。マーシャル諸島共和国やパラオ共和国の大統領とも会談していますが、必ず気候変動のことが話題になります。南太平洋の国々では、海面上昇や高潮による被害が非常に大きくなっているためです。

海では磯枯れや磯焼けが広がっていて、一本も海藻がなくなってしまい、沙漠のようになっています。

海藻が何もない中で岩の上のウニが目立ちますが、 中身は空っぽで食べられません。 磯焼けは今、全国 の海に広がっていて、特に相模湾は酷いのです。

私は、気候変動により美しい海が変わっていってしまうことにとても心を痛めており、ましてや、自分の住んでいる近くで、気候変動の原因となる大量の二酸化炭素を排出する石炭火力発電所を建設させることはやめさせなければならないと思い、今回の訴訟にも原告として参加しています。

► YouTube 「石炭火力を考える東京湾の会」で講演を公開中!



左:海藻の森は、葉山の海の象徴、竜宮城の入り口だ!(2014年3月水温14度) 右:海藻はなくなり、ガンガゼの異常繁殖した姿がむなしい(2020年3月1日水温18度) 武本匡弘氏撮影、意見陳述書より

【行動】みずほ銀行で環境団体が株主提案!機関投資家も追随。

環境団体の気候ネットワークは、株主として、みずほフィナンシャルグループ(以下、みずほFG)に対し、気候関連リスクおよびパリ協定の目標に整合した投資を行うための計画を開示するよう求める株主提案を提出しました。この株主提案は、みずほFGに対し、同社が賛同する気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に従って、パリ協定の気候目標に整合した投資を行うための経営戦略の計画を開示するよう求めるものです。計画が開示されることにより、投資家は、気候関連リスクを適切に評価し、価格付けすることが可能となります。

現在のみずほFGの融資状況は、気候リスクの管理を行っているとは言えません。特に石炭に関しては、石炭関連産業に関係する世界的な金融機関をまとめた2019年12月のレポートにおいて、みずほFGは

石炭火力発電を拡大している企業への世界最大の融資機関と指摘されています。みずほFGの石炭火力開発企業への貸付(全額)は、2017年から2019年までに168億米ドルに及びます。

この提案に対して、生命保険や年金基金を手掛けるノルウェーのKLP、ストアブランド(STB.OL)、デンマークのMPペンションは3日、ロイターの取材で、株主提案を支持すると報じられています。

横須賀の石炭火力発電所は、日本政策投資銀行をはじめ、みずほ、三菱UFJ、三井住友の三大銀行、十六銀行、南都銀行の地銀が融資を決めているとの報道もあり、今後の動向が注目されます。

URL) https://www.kikonet.org/info/press-release/2020-03-16/mizuho_shareholder_resolution



MIZUHO

みずほ銀行



発行:横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局 原告団長:鈴木陸郎 事務局:〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F

TEL:03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463 WEBサイト: http://yokosukaclimatecase.jp

【発電所の今】裁判中も進む工事・・・・・

現在、横須賀石炭火力発電所は、東京電力からJERAへ、そしてJERAからJERAパワー横須賀合同会社へと事業主体を変えています。JERAパワー横須賀合同会社は、「JERAのグループ会社であり、横須賀火力発電所の建設及び運転・保守を行う」とのこと。現在、この会社のWEBサイトにて、毎月工事の概要が報告されています。今年3月の報告によれば、現在旧発電所の撤去作業は終え、地盤改良工事や基礎工事を実施しているとのこと。裁判が行われている期間においても、着々と工事が進められてしまっていることがわかります。近隣マンション住民らの話では、防音壁など、ほとんど意味のない低い壁がたててあるだけで、近隣からは苦情の声があがっていると言います。

丁事概要

引き続き全域で地盤改良工事や杭工事など基礎工事を実施しています。循環水管やアンカーフレームなど機械品を基礎の中に埋め込む埋設物工事を進めています。基礎工事、埋設物工事ができた箇所からコンクリートを打設しています。

- 変圧器エリア 循環水管据付工事、鉄筋コンクリート工事
- ② タービン建屋エリア 地盤改良工事、鉄筋コンクリート工事、

杭打設工事

- ③ ボイラエリア 月
- ④ 貯炭建屋エリア
- ⑤ 煙突エリア⑥ 護岸エリア
- を建屋エリア マエリア
- 埋設配管工事 既設杭撤去工事、地盤改良工事、埋設配管工事、 鉄筋コンクリート工事、埋設電線管接地線工事 地盤改良工事、掘削工事、埋設電線管接地線工事
- 護岸付近耐震補強工事

JERAパワー横須賀合同会社のホームページ 工事概況「JERA横須賀ジャーナル3月号」より

活動報告

2月17日、横須賀住民5人を含む東京湾の会のメンバーなど13名で、JERA本社に直接伺い、石炭火力発電所の中止を求める署名を提出しようとしたところ、郵送でなら受け取るが直接手渡しでは受け取れないとして、JERAの受付で門前払いをされ、受け取りを拒否されてしまいました。この日、直接届けることを伝えていたにもかかわらずです。

石炭火力の建設で迷惑をかけている住民と顔を合わせるのがよほど後ろめたかったのでしょうか。それとも、住民と直接向き合う必要はもうないと判断されたのでしょうか。横須賀から出向いて1000人以上の声を届けたいと思っていたのですがあまりにも不誠実な対応に本当に残念な思いです。

その後、コロナのこともあり、3月26日に郵送しました。署名数は合計で5402筆です。引き続き署名活動は続けていきますので、ぜひ引き続き皆様も署名集めにご協力をよろしくお願いします。



2/17 署名提出に出向いた横須賀火力発電所建設を考える会のメンバー @東京日本橋のJERA本社前にて

ポスターつくりました!

カモメと石炭火力発電所のイラストのポスターが完成しました。水にも強い屋外用のポスター(A3サイズ)です。



す方前ではいまさの貼ばでになないすだんでりずがないすだけがたり連にがたまぜいくさいまだいまだいまだいといいませい。

編集後記

新型コロナウィルスの影響で活動 もかなり制約されていますが、一方 で着々と進む石炭火力の建設は本 当にもどかしい限り。こんな時代だか らこそ、次に来るべき脱炭素社会と エネルギーシフトの在り方をじっくり 考えたいものです。(ももい)